令 和 4 年 度　自 己 評 価 表

新居浜特別支援学校
学校番号(54)

教育方針	1　生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3　一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。	重点目標	1　児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2　お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3　児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4　一人一人が生き生きと活動する授業実践を目指す。 5　特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	○児童生徒が授業の中で学習の見通しを立て、課題意識を持ち、主体的な学習につながるような活動を取り入れる。 ○学習活動のねらいを明確にし、授業を振り返る機会を設け「分かった」「できた」と感じる授業の実践に取り組む。 ○人と関わりながら課題に取り組むような活動を取り入れる。	A	・観点別評価を意識することで、児童生徒が主体的な学習に取り組めるような授業改善につながった。ICT機器の利用により、児童生徒の表現する機会が増え、主体的な学習につながる活動を取り入れた。 ・感染症対策を行いながら、人と関わる学習の場が増えている。対面販売やオンラインを活用した授業を導入し、児童生徒にとって充実した学習となった。	・観点別評価や教科等を合わせた指導における各教科の目標を意識した年間指導計画表の様式の変更を検討する。学習指導要領における発達段階での指導目標や内容を見直し、日常生活の指導や生活単元学習における単元設定の理由が明確になるよう取り組んでいきたい。 ・児童生徒の個別の支援方法について、グループ研修や複数の教師での評価を行い、教師間の共通理解に努める。
	教材・教具の工夫	○障がいの多様化に対応し、児童生徒の実態に応じた教材や教具を工夫する。 ○学習指導の成果を蓄積できるデータの保存場所を整備拡充する。 ○一人一人の実態に応じてICT機器を活用した教材の研究に取り組む。	A	・年間指導計画の作成にあたり、1人1台端末を利用した授業の計画やグループ研修においてもICT機器の利用に関して検討した。タブレット端末や電子黒板を利用した授業を実践することで、教材教具の工夫という観点では、前年度より評価が高くなった。タブレット端末を利用することで、朝の会での司会や自分の思いを伝えるなど、児童生徒の実態に応じた活動が取り入れられている。	・タブレット端末や電子黒板の活用に関してより効果的な活用方法を研究する。児童生徒の実態に応じた意思伝達の手段としてのICT機器の利用についても更なる検討をしていきたい。ICT活用レベルアップ研修会で学んだことやグループ研修での成果と課題を教職員で共通理解を図り、児童生徒にとって分かりやすい教材教具の工夫に取り組んでいきたい。
特別活動	特別活動の充実	○新型コロナウイルス感染症の警戒状況に応じて、安心・安全かつ最大限可能な規模での学校行事や部活動の実施及び方法、内容の検討・改善を行う。 ○運動会、文化祭、学習発表会などの学校行事や部活動の集団活動の中で、一人一人が役割を持ち主体性や協働性を高めながら、活動自体を楽しめるようにする。	B	・新型コロナウイルス感染症の警戒状況に応じて、学校行事や部活動の実施方法や内容等を検討し、その時点において安心・安全かつ最大限可能な規模での実施を図った。運動会や文化祭では、人数制限はあったが保護者の方にも参加していただくことができ、充実した活動内容で実施することができた。また、分散開催やオンラインでの開閉会式や発表など、児童生徒全員が多様な方法で無理なく活動に参加し、楽しむことができた。各行事の実施後にはホームページ等で当日の様子等をできるだけ詳細に公開するようにした。	・約3年ぶりに、運動会や文化祭で保護者の方に参加していただくことができたが、今後も新型コロナウイルス感染症の警戒状況に応じて、学校行事や部活動の実施方法や内容等について検討していく必要がある。一方、運動会や学習発表会での分散開催や、文化祭でのオンライン発表・開閉会式など、新しい形式での実施についてもすっかり定着してきた。保護者や外部関係者が多数参加する従来型の大規模な行事に戻していくことがベストなのか十分に考察し、新しい生活様式下での学校行事や部活動の在り方について検討・改善を図っていきたい。
生徒指導	生徒指導の推進	○児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、全教職員で生徒指導の充実にあたる。ルールやマナーを守ることを通して規範意識を高め、その時々の生活様式に対応した行動を取ることにつなげる。 ○交通安全教室、防犯教室などを実施し、関係機関や地域との連携を図り、児童生徒が自主的、自律的に判断し行動するための知識や能力を育成し、実践力の向上に努める。	B	・児童生徒が安全・安心な学校生活が送れるよう、実態に応じた学習方法や指導・支援を行い、大きな事故等もなく過ごすことができた。学級指導に合わせて関係機関や専門家を招き、ルールやマナーを学ぶ機会を設定することで、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたルールやマナーの学習の構築に努めた。交通安全や防犯についても、発達段階や実態に応じて交通ルールや正しい避難方法を学習し、訓練等で実践した。	・今年度実施した活動については、児童生徒により定着するよう継続して行っていきたい。また、生活様式の変化に伴った行事や支援等を実施する中で、活動内容がより充実したものになるよう検討していきたい。児童生徒の発達段階に応じてルールやマナーを守る意義や、守ることで自分や周囲への影響についても理解できるようにし、児童生徒が成長を感じられるような生徒指導を行っていきたい。その中で、専門的な知識をもつ関係機関や保護者等とも連携を図りながら、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにしていきたい。
	人権・同和教育の充実	○他者を受け入れ、互いを認め尊重しあう環境づくりに努める。また、研修会などを通して教職員自らの人権感覚を磨き、児童生徒の出すサインを見逃さずに対応するとともに、「人権だより」の発行やいじめ調査などを通して人権啓発を図る。	B	・感染対策をしっかりと行い、地域交流をより工夫しながら実施することで、地域の人たちや他校の児童生徒との相互理解を深めた。 ・校内人権教育研修会を実施し、お互いに思いやる気持ちの大切さを知り、差別の現実から学び、自らの人権感覚について見直した。 ・いじめ調査（年2回）を実施して、児童生徒からのサインに対応するとともに、人権だより（年2回）発行を通して人権啓発を図った。	・今年度実施した地域交流活動をふまえて、より一層の連携を図り、来年度はより積極的な活動を促し実施していきたい。

進路指導	キャリア教育の推進と充実	○児童生徒の特性や発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育を推進し、卒業後の生活につなげる。 ○現場実習等の体験活動を実施し、自立と社会参加に必要な力を育てる。 ○キャリアガイド教室や実技指導アドバイザーの活用等の進路学習を充実し、働くことへの意欲や態度を養う。 ○学校公開セミナー、合同就職説明会等を実施し、関係機関や事業所との連携や理解を深め、適切な進路指導を行う。 ○就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行う。	B	・2年ぶりにキャリア教育推進連絡協議会を開催することができた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮したことで、委員から意見や助言を十分に聞くことができなかった。 ・高等部の校内・現場実習は、予定どおり実施できた。前期集団実習では新たに2事業所に実習生を受け入れていただいたが、後期は新型コロナウイルス感染症拡大のため1事業所に受け入れを断られた。 ・キャリアガイド教室、実技指導アドバイザーによる指導は、時期を変更しながら実施した。 ・学校公開セミナーは昨年度と同様に授業参観は中止し、小・中学部保護者と高等部保護者を対象に2回に分けて実施した。合同就職説明会は今年度もWEB開催となった。 ・就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行った。	・来年度もキャリア教育推進連絡協議会は本校で対面で実施し、授業参観、協議の時間を十分に取って委員から多くの意見、助言をいただきたい。 ・早期から集団実習受入先を検討し、定期的に連絡を取り合いながら実施できるようにする。また、多くの生徒が現場実習を体験できるよう、希望調査や生徒の割り振りの方法について検討したい。 ・各部ともにキャリアガイド教室については、より多くの児童生徒が参加できるよう、対象や内容を検討したい。 ・来年度の学校公開セミナーは、2部制をやめ、事業所のみを対象とした授業参観も実施したい。
健康安全	保健教育の充実	○定期健康診断や毎月の身体計測の実施により、児童生徒の健康状態を把握し、一人一人のニーズに応じた保健教育を行う。特に歯科保健指導と体重管理児童生徒については、家庭や地域の関係機関と連携し、指導の充実を図る。 ○保健だよりや掲示物を通して感染症対策の必要性を発信し、感染症予防の継続、徹底を図る。	B	・検診日の増設や保護者への働きかけで健康診断の受診率は昨年度より向上した。 ・体重管理児童生徒については、栄養教諭、担任、保護者と情報を共有し連携して指導に当たることができた。 ・発達段階に応じた指導により、感染予防対策が身につき、大規模な感染を抑えることができた。	・新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めつつ、保健所や外部機関による対面の保健指導を実施したい。 ・一人ひとりが、新しい生活様式に沿った予防行動を身に付け、自分の健康は自分で守れるような健康意識の定着を図りたい。
	安全教育の充実	○関係各機関と連携し、児童生徒が安全に関する知識を身に付け、自ら身の安全を守るよう体験型学習やICTを活用した教材の充実を図る。 ○ホームページ等による活動紹介を通して、学校安全に関する取組の目的や成果について情報発信し、保護者への啓発と理解促進を図る。	B	・4/19に地震及び火災による避難を伴った防災学習、7/5、10/25、11/11、12/16に地震発生時の安全確保と報告体制の防災学習、6/29に水害対応避難訓練、6/27に防犯学習、12/17に情報モラル教室を行った。単独通学生指導は新型コロナウイルス感染症の感染状況により書面による学級対応とするなど、反省を基に改善を積み重ねることができた。 ・消防署員の指導による消火訓練や正しい安全確保の仕方を説明したプレゼンテーション教材など、体験型学習やICTを活用した教材を取り入れた安全教育を実施した。	・避難訓練等だけでなく、学年や学級で防災学習に取り組んだり新居浜市消防センターを訪問して疑似災害体験をしたりする事例が増えた。避難訓練等の充実を図りつつ、学年、学級等の授業で取り組む安全教育が充実したものになるよう、教職員への呼び掛けや情報提供、教材の取りまとめなどを行いたい。

研修	授業力の向上	○1学期に各部ごとに1週間、授業公開を行い、一人1授業は参観し、特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善を行う。 ○キャリアアップ研修Ⅱの研究授業及び授業研修会に希望者が参加する。また、協議することで授業力の向上を図る。	A	・ 公開授業は6/6～6/10、6/20～6/24、6/27～7/1に実施した。98%の教員が授業を参観した。公開期間には、授業の「週予定表」をファイルにとじ閲覧できるようにし、教室にも掲示した。所感の記入用紙に授業参観の視点を設定することで、より児童生徒への支援や授業改善に生かせた。 ・今年度は基礎研修対象の教員の負担を軽減するため、キャリアアップ研修Ⅱ、初任者の研究授業及び授業研修会に全教員が一人1回参観・参加することは取り止め、録画の視聴を呼び掛けた。	・授業公開では視点を持って参観することで、教員の授業の参考となることが多かった。今年度、キャリアアップ研修Ⅱ、初任者の研究授業及び授業研修会に全教員が一人1回参観・参加することを中止した。そのため、授業参観の機会は減った。そこで、来年度は公開授業を年に2回の実施に増やすかどうか検討する。来年度の校内研修は、「つなぐ」をテーマにグループ研修を行う予定である。公開授業（校内研修）では「つなぐ」の視点を教室に掲示し、評価の観点とした授業を行い、授業力の向上を図る。
	専門性の向上	○グループ研修を年8回実施、外部人材を活用した研修会も行い、専門性をさらに高める。また、ICTを効果的に活用し、児童生徒の障がい特性や教育的ニーズに応じた指導が充実するよう研修を年5回実施し、ICT活用指導力の向上を図る。 ○免許状認定講習受講の案内や免許状取得の方法などを紹介し、特別支援学校免許状保有率80%以上を目指す。	B	・自立活動の指導についてのグループ研修を8回実施した。第1回は自立活動の概要と「自立活動の個別の指導計画」作成の流れについてDVDを視聴し研修を行った。第2回～第7回は各学級1名の対象児童生徒について「実態」「年間目標」「ねらい」「手だて・学習の様子」についてグループごとに研修した。夏季休業中には外部人材を活用した研修会を実施した。自立活動についての専門性の向上が図られた。また、夏季休業中に3回、冬季休業中に2回、ICT活用レベルアップ研修会を実施した。ICT機器やツールの活用方法について理解が深まった。 ・免許状認定講習の案内や免許状取得方法などを紹介した。7・8月に実施された愛媛県の認定講習に、12名が受講しており、免許状の取得、領域追加を目指した。免許状取得については、今年度の一種取得者1名、二種免許状取得者は4名である。今年度末の時点で教諭の特別支援学校免許状保有率は95.8%である。	・来年度は令和5年度に予定されている学校訪問研修に向けて、「つなぐ」をテーマにグループ研修を行う予定である。年度当初に各部のグループ編成を検討し、研修計画を立てる。ICT活用に関する研修会については図書情報課と協力して教員に有意義な研修となるよう検討する。 ・ 免許状取得については、取得したい領域の免許状に必要な単位の条件や取得までの一連の流れを明確にした資料を継続して希望者に配付する。県内に限らず、通信教育等の認定講習の情報を連絡ボードや職員会議を通して発信し、免許状取得者を増やし特別支援教育に関する専門性の向上を図りたい。
	センター的機能の充実	○校内体制を整え、特別支援学校の専門性を生かして、地域の園や学校、保護者からの依頼に多様な方法で対応し、教員や保護者、児童生徒に対して情報提供、助言等を行う。障がいの理解や支援の方法等、地域のニーズに応じた研修協力を行い、関係機関と情報共有や協力をしながら、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。	B	・12月末時点で、学校参観・教育相談が70件近く、校内支援会議は延べ40件近く実施した。就学や進学に際して各関係機関と情報を共有しながら適切な就学や進学につなげられるよう助言等を行った。また不登校傾向にある児童生徒や転学を希望している保護者からも相談があり、本校の教育課程等を説明し、保護者の気持ちに寄り添いながら相談を行った。研修協力では、不登校傾向にある子どもへの関わりについての研修を行い、たくさんの地域の教職員の方に参加していただいた。	・研修協力の際や地域での就学相談や本校での教育相談の際に機会を捉えて、リーフレットを配布するなどして積極的に相談・研修の案内をする。支援会議や学校参観での相談内容を課内で検討し、コーディネーター同士が情報を共有し、適切に対応できるようにする。外部講師による研修は、本校や地域の学校等の教職員に研修内容の希望を取る機会を設け、講師を選定する際の参考としたい。
学校運営	ＰＴＡ活動の活性化	○PTA行事を早目に計画して、理事会で綿密に協議し、実施する。保護者全員がPTA活動の状況が分かるように理事会記録や座談会報告を配付する。一人一役運動を活用して、多くの保護者に積極的な参加・協力を呼び掛ける。意見箱の意見に速やかに対応して学校改善のために取り入れる。	B	・PTA理事会、座談会については、コロナ感染拡大防止のため、1学期と3学期に一度ずつ実施した。保護者同士での意見交換は行いたいが仕事で座談会には参加できないという意見から、今回初めての試みとして、3学期の座談会では、不参加であるがテーマのみ提出できるようにし、参加した保護者間で意見を出し合ってもらい、その内容を保護者全員に配布した。 ・一人一役運動については、PTA行事がほとんどなかったため活用されなかった。 ・意見箱については、提出された意見は現時点で0件である。	・感染対策を十分に行い、できるだけ安全に理事会や座談会を実施する方向で計画をしていきたい。座談会のテーマのみ提出の取り組みは来年度も実施し、多くの保護者の方の情報交換の場になるようにしたい。 ・理事会、座談会の記録配布に際して、意見箱の存在をお知らせしたい。
	経費の効率的な運用	○計画的な経費執行を行い教職員・保護者と連携を取りながら学校設備・環境衛生の充実を図る。	B	・新型コロナ感染症対策経費執行でアルコール除菌剤等感染拡大防止対策物品購入により、新型コロナウイルスの感染の抑制を図ることができた。次年度の校舎等整備計画に雨漏り対策・通路設置等要望を提出することができた。	・新型コロナウイルス感染症対策のための感染拡大防止対策物品外購入により、感染を抑制し安心して学校生活が送れるように衛生環境を確保することに努めたい。校舎等整備計画に基づいて整備を執行していきたい。
業務改善	適切な勤務時間	○働き方改革を推進し、業務の効率化・平準化を図る。 ○週一回の定時退勤日を周知するとともに、グループウエアの勤務時間管理機能を活用し勤務時間を可視化することでタイムマネジメントの意識を高める。	B	・スケジュール管理を含め校務系ネットワークの使用を促し、業務効率化の意識が高まった。また、運営委員会では校務系掲示板を利用したオンボード開催を積極的に導入するなど、会議の精選を行った。 ・勤務時間の長い教職員、退勤時刻の遅い教職員には個別の声掛けを行った。長期休業中のテレワークを推奨し多くの職員が活用した。	・引き続き、効率化できるところは固定概念にとらわれず見直していく。 ・出退勤記録を活用し、負担が増加している教職員に目配りして平準化を図る。
	職場環境の整備	○校内衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康について早期に把握、情報共有すると同時に、相談しやすい職場の雰囲気作りに努める。	B	・校内衛生委員会を定期的に開催し、昨年度より情報や課題の共有ができた。感染対策に関連し様々な場面で業務が増えた半面、教職員間の交流や親睦の機会もなく、意思疎通が不十分だったり疲労の蓄積が見られたりした教職員もいた。悩み等を早い段階で話せる雰囲気作りが必要である。	・心身の健康状態について部課科学年団など小集団でお互い声を掛け合うと同時に情報共有を図る。 ・風通しの良い相談しやすい雰囲気作りを管理職が率先して心掛ける。

※評価は5段階（A：十分な成果があった　B：かなりの成果があった　C：一応の成果があった　D：あまり成果がなかった　E：成果がなかった）とする。